

**平成 23 年第 1 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

平成 23 年 3 月 7 日（月） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他 3 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 他 3 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（17 名）

議 長	18 番	田 中 正 樹 君	副議長	17 番	工 藤 耕 一 君
	1 番	附 田 俊 仁 君		2 番	佐々木 寿 夫 君
	3 番	天 間 章 八 君		4 番	瀬 川 左 一 君
	5 番	盛 田 恵 津 子 君		6 番	田 嶋 弘 一 君
	7 番	田 嶋 輝 雄 君		8 番	三 上 正 二 君
	9 番	天 間 清 太 郎 君		10 番	原 子 孝 君
	12 番	松 本 祐 一 君		13 番	二ツ森 圭 吉 君
	14 番	田 島 政 義 君		15 番	中 村 正 彦 君
	16 番	白 石 洋 君			

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米 澤 秀 一 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
新幹線建設対策課推進監	瀬 川 勇 一 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君

商工観光課長	米内山 敬 司 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
城南児童館長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	鳥谷部 宏 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	櫻 田 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	澤 田 康 曜 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	築 田 政 光 君
---------	---------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（２１名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木寿夫 君	1. 国保税について	1. 「国保の広域化」について、町長の意見を伺いたい。 2. 国保窓口負担減免基準を設けることについて伺いたい。
		2. 七戸町建設関連業者への活性化対策について	1. 住宅リフォーム助成事業を制度化するのか伺いたい。 2. 実施する場合、その内容について伺いたい
		3. 農業対策について	1. カメムシによる稲作の被害の状況を伺いたい。 2. 来年度のカメムシ対策について、農協の取り組みを支援する考えがあるか伺いたい。
2	瀬川 左一 君	文化財PR及び町並の景観整備について	七戸町が全国に誇れる伝統文化の研究を深め、これを観光資源化していく考えはないか。
3	田嶋 弘一 君	戸別所得補償に係る農地の貸借の手続変更について	1. 農地の貸借について、作業受委託契約から販売までを認めていたが、農業委員会を通して賃貸契約を結ばなければ認められなくなった経緯を伺いたい。 2. この施策の対象となるのは、どのくらいの面積、件数であるか尋ねたい。 3. 対象となる賃貸契約については古いものが多く、現場サイドでは書類取りつけ等の交渉が難航している場合が多いと聞く。事情勘案の上、猶予することはできないか。
4	松本 祐一 君	町が出資している南部縦貫(株)の果たしている役割について	1. 職員の数は何人か。 2. 12月4日東北新幹線七戸十和田駅開業後のタクシー部門の営業状況はどうか。 3. 観光資源の目玉の一つである、レールバスへの対応について、伺いたい。

開議 午前 10 時 00 分

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 17 名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成 23 年第 1 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、3 月 2 日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第 1 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第 1 号、2 番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2 番（佐々木寿夫君） 皆さん、おはようございます。

私たち共産党七戸支部は、昨年 11 月から 12 月にかけて、住みよい七戸町をつくるための町民アンケートに取り組みました。その中で、「これからの町政で、特に力を入れてほしいことは何ですか」の項目で、一番多かったのが、高齢者福祉の充実でありました。2 番目が医療の充実、3 番目が商店街の活性化でありました。私は、これらの町民の皆さんの願いを受け、しっかりと頑張っていかなければならないと思っています。

そこで高齢者の充実にかかわって、国では高齢者医療制度改革会議、12 月 20 日高齢者のための新たな医療制度等についてを発表しました。その中で、大きな柱として盛り込まれたのが、国保の広域化です。政府は、国保財政の安定化とか、スケールメリットなどを名目にし、町村単位の国保を都道府県単位に集約化し、将来の地域保険の一元化に持っていこうとしています。

私たちは、広域化に一概に反対するものではありませんが、今回の広域化には地域の違いを踏まえた制度づくりなどに対する配慮は一切なく、各自治体が厳しい財政の中から繰り入れて、保険料アップを抑制したり子供の医療費の助成など、住民の命を守るために築き上げた制度は、都道府県単位下で見直しや廃止が行われてしまいかねません。県は、国の意向に沿う形で 11 月 19 日に、国保広域化等新方針を発表し、パブリックコメントを募集しました。私たちは各自治体が行ってきた住民福祉の施策が、損なわれることのないようにしなければなりませんと思っています。そこで町長に、県の方針を踏まえながら、国の広域化に対してどのような考えをお持ちか伺います。

2点目は、昨年9月13日厚生労働省保険局長が、次のような通達を出しています。

国民健康保険法44条は、患者窓口負担の減免を市町村が行えると定めている。国保44条を活用して、国保窓口負担一部軽減ができないか。9・13通達では、その減免額の2分の1を国が、特別調整交付金として負担することになっています。その基準を預貯金が、生活保護基準の3カ月以下であるとしています。そこで町長に、国保窓口負担減免基準を設ける考えはないか伺います。

次に、住宅リフォーム助成制度について伺います。

この制度をある住宅業者は、町の冬眠している経済をそこから動かす効果がある、それは住宅関連業種が多く、住宅産業が活発になると多くの業者に仕事が行き渡る、産業の活性化に大きく寄与するものではないか、期待するところが多いといっていました。私は12月議会で、このことについて町の考えをたどしました。町長は、「今後、全国の実態を調査しながら町独自の特色ある補助制度が可能かどうか、検討してまいりたいと思います」と答弁しています。そこで検討した結果、この住宅リフォーム助成制度を制度化するかどうか。

2点目は、実施する場合、その内容について伺います。

次に、カメムシ対策について伺います。

昨年の夏の高温化が原因の一つで、カメムシが大量発生し、当町の基幹産業である稲作に大きな被害を与えたことは、皆さん既に御承知のことと思います。農協も既に対策を考え、町に要望を出しているとのこと。そこでカメムシの稲作の被害の状況を伺いたい。

2点目は、来年度のカメムシ対策について、農協の取り組みを支援する考えがあるか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、国保税についてであります。

その中の1点目、国保の広域化についてであります。

御承知のとおり、国民健康保険法は昭和36年4月に施行され、国民皆保険体制が確立されました。国保の加入者は被用者保険、いわゆる社会保険以外の方々と、発足当初から低所得者層が多く、財政基盤は脆弱なものでありました。各市町村間の所得格差による保険税率の違いもありました。さらに、近年は高齢者の増加に伴う医療費の増加などが問題であります。こういう状況から、国は、昭和58年に老人保健制度を創設し、平成20年には後期高齢者医療制度を創設しましたが、国保の安定的な財政状況とはなっておらず、保険者によっては依然改善されていないというのが現状であります。

御質問の国保の広域化等支援方針についてであります。平成22年5月に法の一部改

正がされ、昨年１２月末現在で、青森県を含め４２都道府県が策定しております。広域化は保険者の窮状を改善し、各市町村間の税格差を是正するために、事業運営の広域化や財政運営の安定化などを目的としておりますので、推進していくべきものと考えております。

次に、２点目の国保窓口負担減免基準を設けることができないかという御質問であります。

昨年９月に厚生労働省より、「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取り扱いについて」の一部改正が発表されております。この改正では、一部負担金の減免基準等々が示されました。また、減免額に対して国の補てんもありますが、いずれも条件は厳しい内容となっております。そこで他市町村の動向等も注視しながら、要綱等を策定する方向ということで検討してまいりたいと思います。

次に、質問の２点目であります七戸町建設関連業者への活性化対策ということであります。

１２月議会にも御質問ございました、住宅リフォーム助成事業の制度化と実施する内容についてであります。まず、制度化は町内の関連する企業の支援策として、住宅の新築やリフォームの需要を喚起することにより、町内関連企業の受注増加に結びつけ、雇用の確保を図ることを目的に、平成２３年度は事業費１，０００万円、この予算で産業活性化住宅新築・リフォーム支援補助事業ということで実施をしたいと思います。その事業内容については、現在検討しておりますが、おおむね次のような内容で考えております。

対象事業は、町内に本店を置く施工業者を利用し、町内に自己居住用住宅を新築、または町内に所有する自己居住用住宅のリフォームを対象とし、新築は１，０００万円以上の工事に対し補助率１％、上限が３０万円、リフォームの場合は５０万円以上の工事に対して、補助率１０％、この上限が２０万円ということで考えております。

補助金の交付申請の期間は、５月１日から３１日までとして、６月中旬に公開で抽選会を行い、対象者を決定するというにしたい。ただし、申込者が少ない場合は、受付期間の延長ということで、先着順で決定するというのを考えております。

なお、次に述べるような方については、補助対象外ということになります。それは居宅介護住宅改修工事等、他の補助事業で工事を予定している人、それから町税等を滞納している人。また、交付事務は、七戸建築連合組合においてお願いをし、支援事業に参加したい業者の申し込みの受け付け及び業者の審査登録の取り扱い並びに補助金申請書の取りまとめを行っていただき、支援事業を進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

次に、３点目の農業対策についてであります。その中のいわゆるカメムシによる稲作の被害状況ということであります。

七戸町では水稻のカメムシ被害による落等の状況、かなり落ちました。２１年産で１等米の比率が約９４％、それが２２年産米では６２％に落ちております。いわゆる３２％ぐ

らの落等、低下ということでもあります。反対に2等米が、21年産が5.6%から30%にふえているということで、大幅な増加になります。いわゆる落等の原因は、ほとんどがカメムシの被害による着色が原因ということでもあります。そして1等米の減収分を金額で試算しますと、その俵数、1俵30キロ換算で6万4,247俵ということで、等級間の差額が1等、2等、200円であるので、単純に計算しますと町全体で1,280万円余りということで、大変な大きい額になると思います。

そこで来年度のカメムシ対策について、いわゆる農協の取り組みを支援する考えはないかということでもあります。

現在、農協では、カメムシ対策としていろいろな対策がやられているし、町も指導しました。例えば、畦畔の草刈り、この時期の剪定は非常に大事な部分もあります。いわゆるカメムシの被害に遭ったその後の対策として、国の補助を受けながら色彩選別機、この導入を検討しているということでもあります。これについては、そういう状況で説明に、昨年度、農協の方がお見えになった経緯があります。町としても農家所得を守るとそういう観点から、その事業を導入して実施するのであれば残額の一部の支援と、こういったものも検討しなければならないというふうに思っております。

また、これから県の農業普及振興室、あるいは農協の営農指導等と連携を図りながら、早期のカメムシの防除対策、あるいはまた情報提供、こういったこと等に努めてまいりたいと思っております。

どの程度具体的なのかということで、今のところまだはつきりしておりませんが、色彩選別機については、かなり事業費が大きいということもあります。四千数百万円ということでもあります。国庫補助と残りの一部ということで、これで救えるのであれば、こういったものも積極的に導入を進めて対策を講じていきたいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） まず、国保の広域化について、町長は、推進していくべきと考えていると、こういうふうにおっしゃいましたが、私が心配するのは広域化になって、今、七戸町で行っている乳幼児の医療費が無料である、また、中3まで子供の医療費が入院・通院とも含めて無料で、しかも国保も社会保険も共済も全部無料になっているわけで、本当に子供の保護者にとってはうれしい、喜んでもらえる制度なわけです。

ただ、広域化になった場合に、こういうふうな制度をとっている町村は、県内でもそんなにないわけですから、横並びの中で子供の医療費の現物給付が守られるのか、大変心配しております。そのこととあわせて、また、広域化によって保険料の引き上げや滞納者への制裁が行われないのか、このことも私は危惧しているわけであります。したがって、この点について伺いたいと思います。

国保についてはもう1点、町民の中には医療費を支払うことのできない人が少なからず

います。食べる物を節約しているため、やせてきたと言って嘆いている人もおります。地方自治体の役割は、何といたっても町民の命や暮らしをしっかりと支えていくことではないでしょうか。このような町民の生活を支えるため、先ほど国保44条に基づき9・13通達を使ってやっていこうとしていますが、町民の命というものを支えるため、どのような基準の制度にしようとしているのか、伺いたいと思います。町長よりも、もしかしたら課長のほうが詳しいかもしれませんが、そのことを伺います。

次、住宅リフォーム助成制度ですが、七戸は産業活性化住宅リフォーム助成事業としてやるということでありますが、問題は二つです。最低限度額の問題があります。町では50万円というふうにやっていますね、青森県でもこれを始めたのですよ。23年度の予算から、青森県でも住宅リフォーム助成制度を始めて、これも50万円から七戸と同じ内容のやつになっています。そうすると、50万円で住宅をリフォームすれば、七戸町から10万円、県から10万円、20万円の助成をもらえるということになるのですが、私は、お年寄りなんかリフォームをする場合に、50万円というのはいかにも重いなど、こういう感じがするのですよね。県によっては、これを30万円ぐらいから始めているところもあるものですから、50万円を30万円ぐらいに引き下げられないかということが第1点。

第2点は、先ほど町長が希望者が多ければ抽選すると、こういったんですよね。この抽選は、希望者した人を、大体町では1,000万円で見ているのですが、質問いたします。まず、どれぐらいの戸数を見ているのか、そして抽選というものはいかにも問題があると、もし希望者があったら補正を組めないのか。

それから、手続についてですが、お年寄りが手続きするにはなかなか大変だと、だから町に登録してある建築業者等でも書いてやってもよいのか、このことも伺います。

次、カメムシの問題についてですが、カメムシの光選別機、町長は国からの補助がないと町でもなかなか出しにくいということで、それはそれですごく町の考えとしては十分に理解できる考えであります。しかし、現在のところカメムシ選別機の国からの補助というのは、ないのですよね。そうすると、国からの補助がないと、カメムシ選別機を四千数百万円、農協で購入するとすれば、それなりにこれは支援が必要でないかという感じがするのですよ。特にカメムシの、皆さん既に知っていると思うから都合悪いのですが、非常に、カメムシの斑点がついているのは、本当に1俵の中でもほんのちょっとでしょう。それをはじくだけでもできるわけですから、この選別機、もし国の補助がなくても何とか町のほうで考える方法はないかということと、それからカメムシの農薬、カメムシトラップといいますか、これを2回ぐらい防除の態勢はとれないのかということもお願い。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

まず、国保の関係でありますけれども、いわゆる広域化というのは、これは当然、推進

しなければならないと思っています。住民の命・健康こういったものを守るための、その国保ということでありまして、今の状況でこのまま進めていくと、国保会計が非常に厳しい状況ということになっています。ですから、何らかの改善はしなければならないということでもあります。この広域化を進めることによって、国保自体の質・内容を落としてはならないというふうに思っておりますので、当然、この広域化を進める段階においては、構成する各市町村のいろいろな意見の聴取というのはあると思います。

したがって、今まで進めてきたそれぞれ各市町村独自のその対策というのは十分に意見を申し述べて、できるだけ質と内容を落とさないような形で進めていきたいと、そういうことで意見を出しながら、この広域化に乗っていききたいというふうに思っております。

乳幼児に対する医療費の現物給付なんていうのは非常にいい制度で、特に助かっているという声を聞いております。ですから、少子化対策の一番の基本になるというふうにも思っておりますので、この辺も落とさないように。それから、いわゆる税の引き上げ、これらも健全な医療保険の体制には、この辺の要因も非常に大事な部分でありますけれども、これもできるだけ、ただ引き上げとかそういったものにならないように、意見を出しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思します。

要綱等の詳しい内容については、担当課長から説明をさせます。

それから、次にリフォームの関係でありますけれども、県でも実施するというので、これ両方に乗っかると、非常にいい補助率になるというふうに思っています。内容については、いろいろ検討しました。20万円、30万円、あるいはまた50万円ということで検討しましたが、余りにも金額を低く設定しすぎるとリフォームということではなくて、一部その器具の購入みたいなその辺までいくのではないかということで、適正な部分ということで50万円に設定をしましたので、その辺はどうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

今のところ、実は具体的にでは幾らぐらいなのかという、希望があるのかということですが、なかなかやってみないとわからないわけですが、とりあえずは1,000万円で初年でもありますし、この枠内で実施をしていきたいというふうに思っていますので、これも御理解いただきたいと思します。

それから、カメムシの対策であります。

議員おっしゃるように、カメムシ対策だけの補助というのではないかもしれません。実は調べたら、ないということ。ただし、いろいろな機械の導入にかかわる国の補助というのがあります。いろいろなものを探せば、そういったものを利用しながら、導入するのであれば、その中の補助残の一部の支援というのと考えていきたいと思します。

ただ、御承知のとおり、町内には二つの農協というのがありますので、その辺、やっぱり両方と話し合いながら、町としてはその点、町民対策ということでもありますので、実は個人のそういう加工をやっている方も結構あるわけです。その辺の調整も十分に考えてい

かなければならないと思いますが、かなりまだ難しい部分があります。ただ、個人用の小さい機械というのはないということでもあります。かなり精度の高い機械で、価格も高いということでもありますので、その辺の事前の事故調査をしながら、必要とあればその機械に、いわゆる色彩選別機にかけるというふうな形がいいのかなというふうに思っていますので、その辺の補助体制はこれから十分検討しなければなりませんし、果たして農協自体はそういったものではっきりそういう意思がまだ出ておりませんが、その辺は確認しながら進めたいと思います。

それから、それになる前段としての防除体制の確立、これも大前提になります。薬剤の散布が2回ということをやっていたようですけども、その辺も指導機関と協議をしながら、できればカメムシがつかないように対策が一番いいということでもありますので、それも含めて協議をしながら善処していきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

国保の減免基準の設置という基準の件についてお答えいたします。

まず要綱等を作成する場合は、今回の一部負担金の猶予並びに減免などの一部改正なども含めた基準、それから運用などの取り扱いについて、県なり市町村等と連携し、適切に作成していかなければならないのかなと、そういう認識をしております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） リフォームの関係でございますけれども、手続については委任状を施主さんのほうからいただいて、業者のほうで申請していただけるように取り組んでおります。

それから、戸数についてですが、新築は24戸、リフォームについては37戸を予定しております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 国保の減免基準についてですが、全国的に国保の窓口負担の減免を実施している状況はどうかと、あるいは国保の減免基準があっても実際利用していない町村なんかも、使いにくくて結構利用していない町内のところもあるというふうに聞いているのですよね。だから、行う際には、やっぱり町民が利用しやすい、そういうふうなものがよいのではないかなというふうに思います。そこで全国的な実施状況と、町で決める際の使いやすい基準というものの考えがあったらお聞かせください。

○議長（田中正樹君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

全国の設置状況ということですけども、平成22年4月現在の状況ですと、全国

1,723市町村ございます。その中で約1,030市町村が要綱を設置しております。おおむね約60%に当たります。その中で国の出しています21年度の国の減免総額、約5億4,000万円ありますけれども、1県当たりに換算しまして、減免件数は1万4,700程度です。1県当たりの件数を計算しますと、約3万6,700円程度になっています。それが全国の設置状況になっています。

次の要綱等を策定した場合の周知の方法と手法ということですが、上十三管内でもほとんど設置していない状況になっておりますけれども、やはりこの辺は先ほどお答えしましたけれども、作成する場合、それから運用する場合、周知の方法等、例えば広報等のものの手段を使っていくとか、ホームページとか、そういうふうな状況で今後検討していくべきかなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

先ほど、携帯電話が鳴ったようですが、マナーモードに、持っている方お願いします。

次に、通告第2号、4番瀬川左一君、発言を許します。

○4番（瀬川左一君） 皆さんおはようございます。瀬川左一です。

私は今回の任期において、今まで一般質問をさせていただきました。非常に下手な質問に、丁寧に御回答をいただき、町長を初め行政の皆様方、議長及び同僚の議員の皆様方に厚く御礼申し上げます。

それでは、今期最後の一般質問をさせていただきます。

私は歴史のことは余り詳しくはわかりませんが、町の商店街を何とかしなければならないと思う気持ちでいっぱいです。それは町長を初め、町民の皆さんが同じ気持ちであると思います。

そこで、先日、七戸町雇用創造協議会で行ったモニターツアーで、西野にある文化交流センターを御案内し、東京方面からのお客様方は文化遺産を見て、大変感動したそうです。二ツ森貝塚からの出土品、青森像の化石、七戸の城跡からの出土品などなど、また、たくさんの古い農具など歴史の説明を受け、大変な感動をし、お客様はこんなすばらしい文化遺産を、人が集まる町のほうで公開しないのはもったいないと、何回も話したそうです。私はその話を聞いて、七戸に生まれ育った私には当たり前のように、感じていることもなく、東京方面から来た人たちはこれほど感動をし、感動を与えるとは思っていませんでした。町長、本当は人が集まるところに展示場があればいいのですが、それは今は無理な話であっても、いつかは計画を立てて実現をしなければならないと思います。

私は考えるには、今、この町の文化遺産を町の商店街の空き店舗を利用して展示し、観光資源化していくそのためにはどのようにすればよいのか、プロジェクトチームをつくり、そして協議会を立ち上げ、検討していくことについて、町長の考え方をお尋ねします。

私は、遠野に1回ほど行ってきました。伝統的な建造物の復元や、何百年前の町並みなどを見てきたとき、私も感動しました。自分自身も建物は好きなのです。遠野市民が一生懸命町おこしをしているうちに、県、国から認められ、いろいろな予算がついたそうです。我が町も夢を持って、長い時間をかけて、今ある古い建物、山勇、盛庄、浜幾、郵便局ふうな古い建物に合わせて、町通りの正面の顔だけでも百年前の木造づくりにすることはいかなものかと思います。今、古い町づくりが人気を呼んでいます。町に入ると昔にタイムスリップしたような、何度もこの町に足を運ぶような町づくりをすることが、いかがでしょうか。

皆さんの力で、アイデアを次から次と考えていくことも大事だと思います。そして新幹線を利用するお客様をこの町に結びつけることが、一番大事なことでしょう。この歴史のある町並みをつくるには、町からの助成、町民からの寄附、商店街の負担、全国に向けてのインターネットの寄附などなど、たくさんの知恵で取り組む必要があると思います。町長の考え方をお聞かせください。

これをもちまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

商店街の活性化と、何とかしなければならないという思いは同じであります。文化財のPR、それから町並みの景観整備ということであります。

まず、第1点目の七戸町が全国に誇れる伝統文化の研究これを深め、観光資源化していく考えはないかということであります。

現在、七戸城跡を初め、各遺跡から発掘された土器や民具等を御承知のとおり、西野の文化交流センターに、一部見学できるような形で保存しております。これは平成14年の西野小中学校の統廃合による公有施設の有効利用を図ったものでありますが、町中心部より離れた場所にあり、見学者に不便をかけているというのは事実であります。町中に資料館の建設、そして空き店舗を利用した展示、あるいはまた、「南部裂き織り」などの作業所としても利用させてはどうかということであります。

資料館の建設については、一部検討したこともございます。当然、セキュリティだとか、あるいはまた展示方法等で違いますが、かなりの財政負担が伴うということでありまして、一朝一夕に整備というのも、そう簡単ではないということであります。空き店舗の活用ということで、これはいいアイデアであるというふうに思っております、これについては実はその他のものとも組み合わせて、いろいろ検討してまいりたいと。非常に身近な場所で、気軽にそういったものを見学できるということは、非常にいいことであるというふうに思っております、その辺、十分検討してまいりたいと思います。

それから、これから町のPR並びに商店街の活性化については、今言ったとおり、文化財と合わせて、あるいはまた高齢者対策とかそういったもの等と総合的に検討して、何とか活用方法を探っていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、歴史的な建物が残る中央商店街の一角、それを時代が変わる町並みに整備していく考えはないかという御質問であります。

御承知のとおり、中央商店街の地区には、いわゆる明治6年に旧七戸代官所の城門を移設した青岩寺の山門、それから明治32年に建築された商家「山勇商店」、それから昭和3年ということではありますが、旧七戸郵便局、それから安永年間の創業ということで、その雰囲気を残している盛庄酒造店など、上北郡の古都と言えるような雰囲気が漂っているのも事実であります。こういったことを生かしながら、そこに住む人々が地域の愛着、あるいはまた誇りを強く持ち、調和の取れた景観づくり、これをつくっていくのが大事であるというふうに思っております。

そして、その景観づくりの主役というのは、その地域で日々生活し、経済活動を行っている住民や事業者ということであります。行政は、それぞれの立場で果たす役割を整理しながら、景観計画の策定と啓発と、あるいはまた一部の助成的なこと、こういったことを行っていかなければならないと思います。

もちろん、たったその景観だけを重視した計画では、来る方々が、また来てみたいというような本当に魅力ある、いわゆるリピーターがあるような商店街にはならないと思っておりますし、結果的にはそれだけでは、活性化にはつながらないとも考えております。

町がこれから景観づくりに取り組むに当たって、商店街の皆さんがどのように活性化していくのか、どう考えているのか。そして、その計画の中に景観がどういう位置づけであるのか、そういったことをいろいろ相談しながら、見きわめながら、先進地そういったものも参考にしながら今後よく協議をし、相談をしながら検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（瀬川左一君） 私は、この件については非常に町民が、商店街の皆さん一体となって何をやればいいのかということで、ひな祭りとか、鎧まつりとか、たくさんのことを商店街の人たちともども計画を立ててやっていますが、たくさんの人が来て七戸町が、いろいろな形で宣伝されているのは確かです。ただ、定着して、ここにこういう文化財がいつでも見れる、いつでも来ればいろいろな、次からまた新しいものができるのだというふうな考えのもとでプロジェクトとか、協議会を立ち上げるということも必要ではないか。そのためには、町にもそれだけの予算がなければ、いろいろな形で寄附をいただく、今、全国的にインターネットなどでもいろいろな人がいろいろなところに、その文化財に興味のある人は、マニアがたくさんいるということもあるので、それには金も惜しまないという人もありますので、そういうふうな寄附という言葉の中には、私とその町に対して、この歴史に心を刻んで尽くすということが、ただ町の醸成だけではなく、人の心をとらえるということが、一番大事ではないかと思っております。ただお金をもらっているのではなくして、マニアたちはいろいろな形の中で七戸に愛着を持って、私たちの意見を聞いてくれた

ということの中で、やっていくことが大事ではないかと思います。それで、そこに町長の考えも聞きたい、率直な考えもお聞かせいただければと思います。

そして、昔は七戸地方も数々の不思議な民話が残っています。また、神様やイタコという人たちが、人々の心をいやす役目として聞きました。どんなに科学が発展しても、こうした不思議なことへのあこがれは人の心、そういう不思議なこういうふうなのは最近では占い、パワースポットがブームになっているものの、そうしたことからでしょうか、昔の古い町だからこそ民話や神様の話ができるようなこういうふうな施設というのかな、そういうふうなのが町並みにあっても不思議はないと思います。

そういうことで、これは長い時間の間にいろいろなことをかけて、昔の人はいろいろな形で神様にお願いしたり、それは今でも何も心のいやしとして変わっていないことは確かです。そういうふうなのが入ってこそ、また古い町づくりになると思いますので、その考え方についてもうちょっと、町長から詳しく本心を聞きたいと思いますのでよろしく願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町づくりに向けての今の熱い思いというのをぴっと感じております。一つは、町中の景観ですけれども、古いものが結構あります。古きよき時代の。新しいものと混在して、本当は50メートルでもいいと思うので、それだけは全く一つの時代の町がみたいと、そういったものをひとつ目指すべきものではあるというふうに思います。

それから、町にもいろいろな言い伝え、伝説、そういったものがある。例えば、姫塚なんかもそうですけれども、そういった人の心をひきつける、そういったものをぐっと前面に出しての町のPRといいますか、歴史の紹介というのも一つの方法であろうというふうに思っていて、実はこれから23年度で町内の若い方々、神社とかそういったものをめぐるそういう一つの観光といえましょうか、例の四国の霊場めぐりみたいなそういうのも今検討して、非常にいいアイデアであるというふうに思っています。

この辺もよく協議をしながら、一つのものをつくり上げて、新幹線時代に向けて他からの集客につなげていきたいと、そのように考えておりますし、いろいろなアイデアが実はいろいろ協議されておりますので、その辺まとめて町としてのよそに向けての一つの大きいPRの材料で進めていきたいと。当然、インターネットの時代ですから、それを利用した集客というものを十分考えていかなければなりません。

いずれにしても町もそうですけれども、やはりそこに住んでいる若い方々がいろいろ必死になって、そういうアイデアを今考えているということでもありますので、それに協力をしながら惜しみない努力をしていきたいとそう思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○４番（瀬川左一君） 家では家のおやじ、一番権力があって、その考え方をちょっと聞きたいということで、町では町長です。その考えは、前向きであるということでありがとうございました。

そして、この前、町長が開会のときの言葉の中で、大店舗ができるのだと、それに伴って町の商店街にも結びつけたいという考えをここでお話ししましたが、それは何をどういうふうに結びつけるかというのは、余りにも広すぎてポイントが見えなかったのですけれども、きょうこういうことで、こういうふうな大店舗で人が来たり、新幹線に人が来る人たちを町に運べるような形の中で考えていければ幸いだと思いますので、質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 答弁よろしいですか。

これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第３号、６番田嶋弘一君、発言を許します。

○６番（田嶋弘一君） おはようございます。

第１次産業を目指す七戸町に、あえて質問させていただきます。

耕作放棄地は担い手の問題だと、県は打ち出している。農家が高齢化すれば、だれかに農作業を引き継がなければならないでしょう。その受け入れ先を確保するために、農地など集積の取り組みを県は行ってきたわけですが、いわば放棄地を出さないための方策でありましたが、それでも山間地の畑や区画整理されていない水田など、耕作条件の悪い土地が放棄地という形で出てきました。全国的に年々増加し、国が全農家を対象とする戸別の作物の支援制度を廃止し、２００７年から原則４ヘクタール以上の耕地を持つ担い手を支援する制度に変わったことから、小規模農家の経営が厳しさを加え、耕作放棄地の急増が危惧され、これらを背景に政府は２００８年度に新たな農業基本計画を食料自給率５０％の目標を掲げる方向となり、農林水産省が同年度の全農地と市町村の農業委員会に、耕作放棄地全体調査を依頼された。そして同年度、本件の耕作放棄地は７，２６２ヘクタールと、我が町の全耕地面積に匹敵するところであります。

そこで県は、当初、国の方針に従い、２年間で１，５００ヘクタールの耕作放棄地解消を目指したが、１１８ヘクタールにとどまった。１割に満たない結果に終わった原因として、相続者が都会に出ていて、有権者などが確認できないとし、いろいろと問題があり、次の耕作者につなげるための調査に手間取り時間がかかった。まさに今の戸別補償にかかわる農地の賃借の手続の変更に似ているように思われます。

そこで１点目として、従来まで農業の賃借に当たり、作業受委託契約から販売まで認めていたが、農業委員会を通して賃借契約に結ばなければ認められなくなった経緯を伺います。

二つ目として、この施策の対象となる七戸町全体で、どれぐらいの面積があるか、またどれだけの件数があるかお伺いいたします。

３番目として、農地の賃借については非常に苦労しているようであります。農家の皆さ

んからたくさんの悩みが聞かれています。3月中に全部処理するということは、農業者にとってもとても厳しく、無理であるように思われ、登記簿においても名義の変更がなかなか思うようにできなく、時間がかかり、そのほかさまざまな理由があると聞かされています。そういうことで、現在、なかなかクリアできない物件を何とか猶予を与えてくれることができないのかお伺いいたします。

これで、壇上からの一般質問終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の戸別所得補償に係る農地の貸借の手続の変更ということで、その内容についての御質問にお答えいたします。

これまで、転作作物の作付実績により補助金を交付ということで、そういう制度でありましたが、平成22年度から農家戸別所得補償を主体とした制度変更となり、作付・生産・出荷・販売まで実施した農業者へ助成金を交付するという内容に変更がなされたことが大きい要因になっております。

このため町では、戸別所得補償制度の周知に努め、特に相対での農地の貸借における「貸した」、「貸していない」という当事者間のトラブルの発生と、結構こういうトラブルが発生しているということでもあります。農地の貸借は、農地法、または農業経営基盤強化促進法に基づいて、農業委員会の許可が必要であると。また、耕作権と出荷名義が一致したものでなければならぬと、そういう状況を踏まえて、平成23年度から相対での農地の貸借から、農業委員会の手続が必要であることの周知を図っているところです。

この施策の対象となるのは、どれぐらいの面積、件数であるのかということでもあります。

相対での農地の貸借については、毎年、所有者である貸し手の農家の台帳に戻してから、新年度の転作関連の事務を進めており、これまではその都度、相対での貸借分の農地を台帳上で、仮の異動処理をしてきたというのが実態であります。相対での面積、件数は、相当数存在しているという認識はありますが、実態すべて把握するのは現実的には、相当困難な状況であるというのを御理解いただきたいと思います。

なお、最近の農業委員会での農地貸借の申請の件数の中には、相当数がこれまでの相対での貸借を解消するために申請していると思われます。その数値でありますけれども、平成21年度199件、159.8ヘクタールから、平成22年度3月末までの見込みで582件、402.7ヘクタール、前の年の2.5倍を超える申請の状況ということでもあります。

そして肝心の対象となる貸借の契約については、古いものが多く、現場サイドで書類の取りつけ等の交渉が非常に難航している状況を勘案して、猶予することができないかということでもあります。原則として、農地の貸借は、農業委員会の手続が原則ということでもあります。

これまで相対での貸借を行っていた農家の理解と協力をいただきながら、いわゆる農地

の貸借にかかわる許可申請の手続きを行っていただいていると。しかしながら、相続手続が進んでいないケース、あるいはまた農業者年金の関係で、農地の貸借に制限がかかっているケースなど、農地の貸借が非常に困難な状況にある農家もかなりあるということも認識しております。

こういった状況から、町では、これまで6月、8月、10月、3回相対での農地の貸借を、23年度からできるだけ廃止をしたいという通知を全農家に郵送するとともに、農林課、それから農業委員会で窓口相談等、この制度を変えるというこの周知に努めてきました。また、未相続の農地については、相続関係者の半数を超える同意があれば、貸借の手続が可能であるというお知らせをし、あわせて早期の相続登記のお願いをしている状況でもあります。

これからも農業委員会での貸借の手続の周知、これは当然進めてまいりたいと思いますが、その一連の手続の中で、相当難航して時間が要するもの、難航するもの等が想定されます。そういった困難な状況の中で、耕作放棄地がふえるというのは、こういったものはこれは防いでいかなければならないというふうに思っておりますので、そういう増加がないように、その推進振興については、柔軟に対応していかなければならないというふうに思っております。そういう点で御理解をいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再質問を許します。

○6番（田嶋弘一君） 冒頭でも私言いましたけれども、要は農業委員会で1,500ヘクタールの耕作放棄地を解消目指したが、たった110アールしかできなかったと、これは2年かけてこれしかできなかったと。今、戸別補償にかかわる農地の貸借の手続については年内に、1年でやれと、こういうことでなっているわけですがけれども、2年間でこれしかできなかったのを1年でやれと。まさに私、農家にしてみれば、前々から3回ほど出したということですがけれども、いろいろやってみると、結局、さっき町長からも答弁ありましたけれども、相続いろいろ、それから去年まで、おとしまで戸別補償にかかわる農地の貸借をしてなかった場合は、自力開田等なども一応水田とみなされ、国から補助があったように思われ、このたび書類を一度、登記簿を取ってみたら雑種地であったと。しかしながら、それをまた水田として変える方向があると聞いています。あるならば、どれぐらいの日数がかかって、農家ということを考えると、これまた3月中に私はできないような感じがあります。それが1点。

又貸しということがあるのですけれども、今言ったとおりに、例えば一つの問題、東京もしくは北海道、他県に住んでいる方の登記書を取るということになれば、これも今現在非常に難しい状況にあると聞かれています。私が、そういう難しい問題をクリアできないところを、例年どおりの形でできないものかということのを伺っていますので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 今の質問は、農地の借り貸しについて、従来どおりの方法でできないかということかと思いますが、農業委員会としては農地法に基づいての貸し借りについての許可権はあるのですが、これについては農地法以外のところでの判断になると思います。ですので、農業委員会として回答できるのは、農地法に基づいた農地の借り貸し、または基盤法による農地の借り貸し部分については、農業委員会の所管する部分ですが、それ以外については行政のほうの判断になると思います。

地目変更については、登記簿の地目が例えば雑種地で、それが現況農地であるということであれば、それについては農業委員が現地確認して、それを農地にするということは可能です。（発言する者あり）

期間については、調査の期間がありますので、あとはそれを農林課のほうで、そこを農地として認めていて、現況も農地であるということが確認されれば、手続的には間に合うと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず2年間はやってきたけれども、非常に困難な事例が多いということでありました。このままでいけば、かなりの耕作放棄地が出るような状況になると思います。ですから、壇上からも答弁したとおり、これは何としてもやっぱり農業の生産振興のためにも、防がなければならないというふうに思っていますので、そういう困難なことについては引き続き、当然、農地法に伴っての貸借に乘るような努力をしていただかなければならないというふうに思いますが、その期間については、ある程度柔軟に見ていかないとだめだというふうに思っております。

いわゆる今の3月云々ということではなくて、それで間に合わなければ、ある程度その期間の延長もやむを得ないのかなと思います。ただし、本来の農地の貸借は農地法ということになっておりますので、いずれはそれにきちっとした沿った形での貸借というのを目指していってもらいたいというふうに思っていますので、その辺の期間については柔軟に対応しなければならないと思いますので、これでひとつ了解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ）

これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第4号、12番松本祐一君、発言を許します。

○12番（松本祐一君） おはようございます。

3月定例会議会に当たり、ラストバッターで一般質問をいたします。

私の質問は、町が出資している南部縦貫株式会社の果たしている役割についてであります。

私が小学校5年のとき、今から49年前、1962年10月20日、千曳七戸間、後に野辺地まで延びますが、この工事が完成し、営業を開始しました。開通式では、鼓笛隊の一員として、町をパレードしたのを鮮明に覚えております。また、駅は同じ川向町内にあ

るということで、子供会でごみ拾いや清掃によく行ったものでした。それゆえ私にとって縦貫は、思い出の強い愛着のある会社であり、思い出深いレールバスなのです。

1953年12月23日、南部縦貫鉄道株式会社が設立され、当初の資本金は3,000万円、主な株主として七戸町800万円、天間林村532万5,000円、工藤正六氏、当時の七戸町町長さんであります。70万9,000円。三本木町、大深内町、甲地町がおのおの50万円、株主総数1,070名に上がっており、自治体並びに沿線住民挙げての鉄道敷設計画だったのであります。しかし、資金不足に陥り、計画はおくれ、また上北鉱山から砂鉄を輸送する予定だった、むつ市でのむつ製鉄の企業化も頓挫し、追い打ちをかけるように十勝沖地震が発生、全線不通に陥り被害は32カ所、被害額は年間運輸収入より多い額に及んだと聞いております。しかし、役職員一同、昼夜を問わずひたすら復旧に当たったと聞いております。

1966年5月、会社更生法による更生手続開始申し立てをし、認可を受け、鉄道の合理化、そしてさまざまな事業に乗り出し、会社全体の業績好転を目指すことにしたのであります。再建策として、中部、上北地区の学校給食の運搬、調理、町村施設の清掃・ごみ収集、スクールバス運転など、公共サービスの肩がわりをしてきたのであります。そして今日でも続いており、七戸町ひいては中部、上北地域にとっては、なくてはならない企業となったのであります。

1点目の質問は、雇用の面で大きな役割を果たしていると思います。職員は何名なのかお知らせ願いたいと思います。

2点目は、全国的にタクシー事業に厳しいものがあると聞いております。高齢者や免許証のない方々の準公共の足と考えた場合、経営は総体的に考えるものと考えざるを得ません。また、役員みずからトップセールスに務めているとも聞いております。12月4日東北新幹線七戸十和田駅、開業後のタクシー部門の営業状況はどうなっているのかお尋ねします。

3点目の質問は、レールバスへの対応についてであります。

1984年2月1日、貨物営業が廃止になり、1997年5月6日、全線休止となりました。そして2002年8月1日、全線廃止となっております。その1999年5月5日の営業最終日、夕やみの中無数のフラッシュがたかれ、レールバスのお別れ式が行われました。地域の人々、鉄道ファンから愛され、惜しまれるような幕引きが私の脳裏に残っております。その後、星野正博さんを代表とするレールバス愛好会で、レールバスを維持、整備し、線路の補修作業を続け、5月のゴールデンウィークには体験乗車させ、今や観光資源の目玉の一つとなっております。また、新しい新幹線、古いレールバス、新旧の対比、このコントラストも観光客を呼び込む大きな要素になると思います。町はどのように考えているか、対応を伺います。

最後に、4月に勇退されます田中議長さん、合併後の融和、そして新幹線開業に御尽力なされましたことに感謝申し上げます。本当に御苦労さまでした。また、3月に退職され

る課長さん、そして職員の方々、約40年間、行政マンとして町発展に御尽力なされました。本当に感謝申し上げたいと思います。そして、4月に改選に臨まれます議員の皆様、御奮闘をお祈りし、再びこの議場でお会いしましょう。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

町が出資している南部縦貫株式会社の果たしている役割ということであります。

その中での御質問が1点目、職員の数は何人かということであります。

職員の数については、現在、南部縦貫株式会社は一般乗用旅客自動車業、それから業務受託業、販売・食堂業を運営しております、3事業合わせた職員数は、有給の役員が6名、職員が340名、パートなどが64名、合わせて410名ということであります。

それから、2点目の12月4日開業の東北新幹線、それに伴ってのタクシー部門の営業収益、営業状況はどうかということであります。

まだ、22年度決算というのが出ておりません。確定しておりませんので、正確な数字は今お示しできませんが、七戸営業所での営業収入は、前年の同じ月と比べて3割程度、伸びているということであります。新幹線効果が出ているという状況であります。

次に、3点目の観光資源の目玉であるレールバスへの対応についてであります。

レールバスという愛称で多くの方々に愛されてきた南部縦貫鉄道、これは町にとっても非常に希少価値がある観光資源でもあります。毎年5月の連休に開催されるイベントには、御承知のとおり、県内外多くの観光客が訪れております。そこで町としても新幹線全線開業を契機に、観光資源として磨き上げ、保存と活用を図るようレールバス愛好会、それから南部縦貫、町の観光協会と連携をしながら、線路・機関庫・電気設備等の改修を行いました。

さらに、観光協会委託事業で県の補助事業の重点分野、雇用創出事業ということで専門の案内1名を、今、雇用しております。したがって、1月から通年での、いわゆる休みなくレールバスの見学が可能になっております。月、100名前後の見学者が訪れているということであります。これからも関係団体と連携をとりながら、観光タクシー、あるいはまた町歩きのルートとして、地域の活性化に役立てていきたいと思っておりますので、いろいろな面での御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 12番議員、よろしいですか。

12番議員の再質問を許します。

○12番（松本祐一君） 職員の数で役職員、大体410名という大きな人数であります。本当にこれは、この地域にとっては雇用の面で大きな役割を果たしているものと、そのように思っております。また、私自身、中部、上北に派遣されている議員として、この前、議員会がありまして、正職員が退職すれば正職員補充しないで、そういう感じで業務

委託すると、そういう人数等もふえております。そういう意味で、町長は管理者でもあります。これから縦貫への職員が業務委託してふえていくものと思われませんが、この点についてはどのように思っているのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

かつて旧七戸町の議会で、発注者と受注者が同じだとだめだということで、民間の社長になった経緯があります。代々社長は七戸町長だったのですが、私の知っている限りでは中野吉十郎さん、濱中博さん、福士孝衛さんが代表取締役の社長をなさっておりました。発注者と受注者が同じではだめでないかという意見がありまして、このたび民間の社長になった次第だと思います。

そういうわけで役職員みずからセールスに歩いて、スキー場の場合だったら自衛隊に行くとか、あるいは学校を回ってスキー場を利用してくださいと、そのようにお願いに行ってもおります。また、タクシー部門では、六ヶ所のほうに行って原燃の関連の施設へ行ったら、縦貫のタクシーを利用してくれと、そのようにトップセールス等行っているようです。

それで昨年株主総会で、私も株主総会に三、四年続けて行っております。株主総会は最高議決機関であります。ある大口の株主から、タクシー事業のことに質問がありました。そういうわけで、新幹線開業もあるということから、3年間様子を見ましょと、猶予しましょという意見が出され、株主総会でそのことが承認されております。その中において、取締役である小又町長さんとか亀田町長さん、東北町の副町長の蝦名さんも出席して、その経緯はわかっているかと思えます。

そういうわけで新幹線開業後、プラス30%という売り上げ、増収が見込まれていると。このことも含めまして、3年という猶予を与えられたのですから、私はそのように、株主総会では思っております。猶予与えられましたので、悪ければそれなりに判断していただければ結構であります。よかったら、雇用の面等もありますから、継続してやっていただければなど、そのように思っております。

レールバスについてであります。

観光交流センターに展示されているミニレールバスがあります。それは川向子供会が秋祭りの仮装大会で、三、四年前に製作したミニレールバスであります。そのことは川向町内会の子供会がつくっているという意味を言いたかったのです。子供会が頑張っていますよということを言っているのです。

先日、観光協会から派遣されている笹原さんからも南部縦貫の本社に行きまして、先ほど町長から説明ありましたが、レトロ調の機関庫内の説明を受けました。日に三、四人で、月に100人ぐらいが訪れているということです。これから桜のシーズンになり、暖かくなればもっとふえるだろうと、そのように思っております。

また、レールバス愛好会の事務局の七戸さんからもお話を聞きました。レールバス愛好会、星野正博さんが代表で10人ぐらいだそうです。ほとんど東京近郊の人々だということでもあります。星野さんは、毎年、まける日には東奥日報明鏡欄に投稿して、七戸町のよ

さをアピールしてくれたり、七戸町の人情の深さ、七戸町の人のおもてなしの温かみを投稿してくださっております。（発言する者あり）

○議長（田中正樹君） 松本君、説明でなくて質問をお願いします。内容の、あなた、答弁側になっていますが。

○12番（松本祐一君） レールバス愛好会は会則もなし、会費もなし、手弁当で、もちろん交通費も自腹ということで、本当に好きでやっているということです。修繕費はグッズの売り上げ、体験乗車券の売り上げで賄っているということです。

それと、去年のレールバスの体験乗車のことで書いてありまして、近年、車両の老朽化に伴って、交換部品の確保に苦労しています。部品の多くは特注品で調達が難しく、その都度、図面を起こして専門の工場へ製作を依頼しております。このための修繕費の確保が一番の悩みの種となっております。それで、キハ10系10型の気動車を修理するのに、数千万円修繕費かかるのだそうです。言いたいのは、町当局としてお金は出すが、口は出さないという感じの援助はないものかお尋ねしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、南部縦貫の事業の関係での再質問でありますけれども、今の中部の事業を引き合いにお話ありました。

確かに、正職員を減らして、その分委託に切りかえて人件費の低減を図っていくということで、これは当然ふえていくと思います。ただ、当然、大きい事業は人材派遣事業ということであります。この分野で希望する民間の事業者といますか、そういったものもあるというのを念頭において、私、中部の議会のときも答弁しましたが、いわゆるそういったこれから民間との競争に耐えることができるような業務の体制、会社の体質、あるいはまた受注の体制、これをとらないと無条件で委託というのは、これからなかなか厳しい時代になってくるというふうに思っています。

ですから、そういう競争に耐えるような体質をとっていかなければならないというふうに思っています。そういう点では株主としてある程度、強い姿勢で臨んでいかなければならないと。確かに、議事録の中に3年という文言がありましたが、いわゆる2,000万円を超えるタクシー部門の赤字と、これはなかなか看過できないという部分があります。その点については、役員もある程度、報酬を削ったりそういった努力をしたり、それ以上に乗務員に対してのボーナスのカットと、こういうものがあっていますので、もともと総合的にやっぱりその状況を見きわめながら、迅速に改善をすべきはやっぱり改善していかなければならないというふうに思っておりますので、幸い、今、新幹線のあっちの効果が出ております。これも通年やってみないと、わからない状況です。実は、いろいろな資料をお願いしていましたが、一部しか来ていませんが、やっぱり月によって不利が出るということでもあります。

ですから、本当にこれによって黒字、赤字を解消して黒字化できるのか、この辺が非常に厳しい状況であると思います。やっぱり町としても大事な企業であるがゆえに、ある程

度厳しさを持って、これからも対処していかなければならないと思います。

それから、レールバスのこれからの管理し、運営するその状況と。

レールバス愛好会の皆さんの努力というのもずっと見てきておりまして、よくわかります。ですから、今、新幹線開業を一つの契機として、観光タクシーの振興というのもあります。あるいはまた、町の一つの観光スポットということで、町が一部整備に助成をいたしました。これから数千万円の車両の整備というのがあるということですが、実はこれは数千万円をかけるということは、いわゆる古いままの車両ではなく、これぐらいかけると全く新しい状況と。余りにもそういう整備、金をかけすぎると、いわゆる古きよき価値がなくなるというの、実は愛好会の皆さんからも聞いております。その辺、どの辺が適当なのか。当然、重要な観光スポットであるならば、その辺の金額の多い少ないは別として、どの程度の協力でやっていけるのか、協議をしながら町としても対応していきたいというように思っています。

○議長（田中正樹君） 12番議員、よろしいですか。

12番議員の再々質問を認めます。

○12番（松本祐一君） ユネスコには、世界遺産ということで古きものにはやっているのですが、ナショナルトラスト運動というのもあるかと思います。そういうのも調べてみて、古い建物、古い機関車等古いバス等、そういう補助する団体もあるはずですよ。認められればですよ。だから、そういうのを探し出して、できれば動かして、公的にも動かして残せばいいのかなと、そのように思っております。その辺の調査等をお願いして、質問を終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、松本祐一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月11日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時37分